

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1071000283		
法人名	医療法人緑陽会		
事業所名	医療法人緑陽会グループホームこまち		
所在地	群馬県富岡市相野田469番地		
自己評価作成日	平成31年1月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成31年2月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

診療所・介護老人保健施設が併設のグループホームなので安心して生活してもらえと思う。日常から併設施設との交流があり、行事などにも参加している。職員の入れ替わりは少なく長く勤務している者が多いため、馴染みの関係は出来ているが、慣れ過ぎないよう、職員一人一人が日々の「気付き」を大切に、全員が情報共有できるよう心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、毎日の支援で、利用者の食事、排泄、身体を清潔にすることを大切にしている。特に食事は、利用者の生きてきた時代背景に沿った献立や、野菜中心のメニューで便秘予防を行っている。また、昔から馴染んできた行事食も変わらず食べて頂くよう提供している。利用者が食べることを楽しみにし、適度な食事量を摂取できるように食器を工夫したり、食欲が落ちている方も一緒に食べてもらえるように雰囲気づくりに配慮している。日常においては、法人の診療所や老人保健施設に来所される方々に事業所に立ち寄りてもらえるようにと、管理者がお茶をすすめたり、水分補給の声かけを行ったりして、地域の方々との交流を図っている。管理者は、職員が健康で永年勤務できるようにと職員の健康管理に配慮し、働きやすい職場環境づくりに努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に掲示し、全職員が常に確認できるようにしている。申し送りや職員会議で話し合い理念の実践に努めている。	法人理念をもとに、グループホーム独自のケアを提供している。職員は「目の前の利用者から学ぶ」ことから自己を見つめ、利用者の人権を守り気持ちに寄り添えるよう対応し、利用者の思いを受け入れ、家庭的な支援の提供に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区長や民生委員が運営推進会議のメンバーでもあることから、交流ある。地域の行事予定など情報提供受けながら参加検討もしている。	敷地内に法人の診療所及び老人保健施設を運営しており、日頃から事業所に立ち寄り見学する方や、畑で採れた野菜を持って来てくれる方もいる。管理者は、立ち寄りの方にお茶を提供したり声をかけたりして、地域住民とのつながりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に区長や民生委員に参加してもらい、利用者の症状・状況など話題にしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	回を重ね、徐々に充実した会議になっている。参加者それぞれの視点からのアドバイスや情報提供をもらうことで日々の介護に役立っている。	会議の開催を事前に周知し、家族や地域の代表者も出席している。ホーム及び地域の近況報告を交わしたり、出席者から話題を提供したり、法人が取り組んできた虐待や拘束について会議で学習し、事業所の方針を伝えて意見交換を行い、共に理解を深めている。	会議の議事録を関係者に配布して意見や要望を聴取する等と、更に会議の活用について検討されることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	「連絡調整会議」に参加し、担当者との意見交換を行ったり、運営推進会議には必ず参加要請している。	地域包括支援センターが2ヶ月に1回開催する連絡調整会議に、参加している。また、事業所の空き情報の問い合わせや入居相談のやり取りを通して、事業所の近況を伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束ゼロを目指す。拘束以前の話し合いを重ね具体的な対応を実践している。	利用者の気持ちを汲み取った対話ができるよう、管理者はその都度職員に伝えている。虐待や身体拘束の内容を職員間で理解し、過去を反省しながら話し合い、拘束をしないケアを工夫している。必要に応じて、家族と連携して利用者の気持ちを静められるよう努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束を含めた高齢者虐待防止や介護倫理など定期的に話し合いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度についての研修会は法人全体で行っている。必要な方がいればこれを活用できるようにしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	運営規定・重要事項説明書・利用約款を十分に説明し理解・納得していただいて利用同意に署名・押印頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見・不満・苦情は日常的に聞くことを心がけ、また、法人全体の会議にてその内容を話し、サービスの改善などに役立てよう努めている。	管理者は、入居時や面会時に家族からの個別の希望を聴取し、利用者の楽しみに繋がられるよう検討している。食事に関する要望が多く、例えば刻み食については、食卓で刻める魚などは形のまま提供し、目の前で刻む方法で対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員会議を行ったり、日常的に話を聞くように心掛けている。 毎月、法人全体の管理運営会議を開催し、各事業所の状況を報告・検討している。	利用者が安全に庭に出られるようにしたい、との職員の意見を受けて門扉を設置した。また、管理者はシフトを調整し、個々の職員の希望に応じた休日を確保している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員がやりがいを感じて働けるよう、ケアに関しての意見を出来るだけ取り入れている。また、各種研修会への参加や資格取得の奨励をしている。また、人事考課制度の採用など職員の向上心を高めるよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	限られた職員配置の中で外部の研修に参加することは頻回にできるわけではないが、必要な研修や希望のある研修などについては出来るだけ多くの職員が公平に受けられるよう努力している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	富岡市の「連絡調整会議」への参加や、県のグループホーム連絡協議会の研修会に参加し、交流の機会を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前の段階で十分な説明を行い、本人の不安が解消できるよう努めているが、随時本人の要望などには耳を傾けながら対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人と一緒に利用前の段階で十分な説明を行い、信頼関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームに適した利用者であるか十分に検討している。利用希望者と家族に面談し、状態確認したうえで検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	苦しい時代を生き抜かれた方々から多くを学び、共に支え合う日々を過ごせるよう心掛ける。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出などを促すことで一緒に過ごす時間をつくってもらうことや、面会時に一緒にテーブルを囲んで、お茶を飲んだり、話をしたりすることもある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔の写真などを見ながら昔話や思い出話をしたり、隣接の施設に知り合いが居るときは訪問などしている。	ホーム内の人間関係だけでなく、法人の施設職員や利用者・面会者との交流を大切にしている。受診に来た方も立ち寄り、管理者から、面会を喜んでいることを伝えて再度の来園を依頼している。その他、米づくり農家の方が定期的に配達に来て利用者と一緒に茶を飲んだり、公民館行事に参加したりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日、共同スペースで皆で集まる機会(レクリエーションや作業、お茶の時間)をつくり利用者同士の関わりを持てるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などで退所し、再入居の目途が立たない方でもなるべくその後の状態確認しながら、法人内の事業所でフォローできる場合は紹介する。また、家族には利用者本人が過ごした思い出の場所としていつまでも立ち寄ってもらえるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の特性(性格や理解力)を踏まえて、入居者並びに家族と共に話し合いながら介護計画を作成している。	お茶を飲みながら話をしたり、体をそっと撫でてスキンシップ図ったりと、タイミングをみながら気分の良い時に話しかけ、利用者の気持ちを汲み取るよう努めている。本人が応じないときは、根気よく次の機会を待つようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の過去の生活歴や、職歴・趣味を知り、その人らしい暮らしが出来るようにこれを活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居時、情報提供書や生活歴や家庭環境を踏まえて、入居者一人ひとりの状態(精神面・身体面)を把握し、問題点・課題を明らかにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・職員と話し合いを重ね、気づきや意見を取り入れて理解し合ったうえで介護計画を作っている。	管理者は、介護支援専門員として日常的に職員の気づきや意見を聞き取り、利用者の変化を確認し、ケア方法や変更の必要性を検討しながら、職員皆が活用できる介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録は昼夜文字の色を分けて記録するなど工夫して、個々の特変を明確に記録し、共有し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療機関への受診の送迎・付き添いが困難な方や、外出・外泊時の送迎なども施設で対応できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の区長や民生児童委員の方から地域の情報収集することで活用できることは協働支援していきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族、本人の意向を確認し、疾患ごとに専門医に受診している。また、併設に診療所があり、ほとんどの入居者がかかりつけ医なので適切な医療を受けられる。	利用者が専門医に受診する際は職員が同行し、受診結果を家族に報告している。利用者の体調不良時には法人の診療所から往診があり、必要な医療処置が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業者3名の看護師を配置しており、併設診療所・老健と常に行き来している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の公立病院とは協力医療機関の契約を結んでおり、連携室とのやり取りも頻繁に行っている。入居者が入院などしたときは病院への状態確認を行ったり、医療的な指示などを確認するようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	出来るだけ早い段階で本人や家族並びにかかりつけ医と繰り返し話し合い、職員全員で方針を共有し、連絡体制を整えている。これまでも看取りを行っている。	家族の気持ちを確認し、意向に沿った支援を行っている。希望があれば、看取りのケアも提供している。体調に変化があった時は診療所の医師に連絡し、随時、往診を受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については定期的な職員会議などで話合うようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練の実施や、危険区域などの情報を運営推進会議などでも確認し合っている。	災害時には、ホームと法人の施設が連携し、管理者や職員が駆け付ける体制がとられている。隣接している薬局にも協力を依頼している。年2回の避難訓練は昼間と夜間を設定し、老人保健施設と合同で実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家庭的な雰囲気の中で生活してもらう中でも一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損ねない対応が出来るよう職員同士で確認している。	利用者それぞれを尊重し、これまでの苦労を労い、行ってきたことを認め、会話から尊敬を表せるように努めている。また、利用者同士の発言から起こるトラブルを未然に防げるよう、利用者の尊厳を保守している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で個々の希望や自己決定が出来るよう、食べたいものや着たい衣類なども確認しながら自己決定できるような支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団の話題の中でもその人に合う話題であればその方を中心に話をしたり、仕事が欲しいという方には新聞を取ってきてもらうなどの役割を持ってもらいながら個々のペースに合わせた支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容の乱れのないように、常に心配りをし、汚れた場合はさりげなく更衣している。理容・美容は月1回の理容日を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べることへの興味を持っていただけるよう、入居者から食習慣(地域性)食知識などを聞き出し、献立調理に活かし、調理の下準備、片付け等個々に合った仕事に参加していただく。	家庭的な手作り食を基本とし、利用者の生きてきた時代や生活史にそったメニューを考え、行事食や祝い膳などを提供して場を盛り上げる努力をしている。野菜や豆類を多く取り入れて便秘を予防し、水分量を十分摂取できるように、おかゆや汁ものを提供している。時には、弁当表を見て、それぞれが好きな物を選んで注文している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の食事適量を把握し、適量に合わせた器を準備するなど工夫している。また、多種の水分が提供できるようにし、水分量についてはどれくらいの摂取が出来たのか確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔保持の大切さをさりげなく話し、理解を得て支援している。拒否などある場合はうがいの支援や緑茶を飲んでもらうなどの工夫をしているが、基本的には1日3回実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握している。また、プライバシーに配慮しながら定期的なトイレの声かけを行っている。オムツ使用については尿量・便秘・体型に合ったものを検討している。	その方の排泄量や時間をよく観察し、利用者一人ひとりに合わせたケアを心がけている。それぞれの排泄機能を維持しながら、毎日負担なく排泄ができることを重要と考え、その方のペースで無理なく排泄できるよう工夫している。排泄記録は、ペンの色を変えて状態の変化に気づけるように工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ緩下剤を使わずに軽運動や水分摂取、繊維質の多い食事を取り入れるなどの努力をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は決めているが、本人の状態やその日の体調・気分に応じて入浴の時間・順番を配慮している。	ユニット型浴室を使用している。重度化が進み、2人介助が必要な利用者もいるなかで、自分で行える事はしてもらえるように、自立の方向へ支援している。人目にふれずに着替えができるように配慮し、入浴を拒む方には、時間を変えて声をかける等と、その方に合った支援方法を工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠パターンを観察し、生活リズムを整え良眠できるよう足浴や軽運動を取り入れるなど、安眠策をとっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員カルテに添付している薬剤の内容を承知し、服薬の支援を行い症状の変化の観察をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器を拭いたり、毎日の新聞の受け取りをしたり、洗濯物たたみなど、自然と役割ができており毎日の励みになっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設の周囲を一人で散歩したり、職員と散歩している。また、希望に応じて家族の協力も要請を行うようにしている。	散歩コースを3通り用意し、天候やその方の体力に応じて出掛けている。芝生での外気浴や春には花見、季節ごとに祭りやどんどん焼き見物を行っている。重度化し外出ができない方が増えたので、屋内で楽しめる軽運動やマッサージを取り入れ、筋力維持にも努めている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物などで出かける時などは事前に家族に準備をお願いするか、施設で立替えて後日精算していただくようにし、お金を使えるような支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望で電話をかけたい場合には取り次ぐなどの支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や浴室・トイレなどの設備は一般家庭と変わらない作りで、日常生活に支障のないよう小さな飾り物を季節ごとに変化させておき、家庭的な雰囲気を作っている。	ホールでは利用者の席が決められており、近くにメモや鉛筆、新聞などその人が普段使用している物が置かれている。畳が敷かれたコーナーでは、職員が見守りをしながら、利用者と一緒に洗濯物を畳んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自室や畳の空間またはホールなど自由に過ごせる空間を有している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた生活用品や大切にしていたアルバムや置物など持ち込んで安心して過ごしていただいている。	家族と職員が協力して、その人が過ごしやすい環境を作っている。自分で部屋の整理ができる方には、習慣や個性を表現できるように職員が見守り、その方に合った居室づくりを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室の手すりや広いトイレ、車イスが通れる通路の確保など個々の身体機能に配慮して安心して生活出来ている。		